

2024年度国別研修ソマリア「地域社会再建にかかる地方行政能力強化」
研修委託契約 業務概要

以下の記載は、2024年度に係るものである。

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

国別研修ソマリア「地域社会再建にかかる地方行政能力強化」

(2) 技術研修期間（予定）

【来日研修】2024年5月12日～2024年5月25日

(3) 研修員（予定）

1) 定員：9名

2) 研修対象国：ソマリア

3) 研修対象組織・対象者：

ソマリアの復興・開発に取り組む市長、州内務・地方自治省、内務連邦省をはじめとする連邦・州政府等の行政官。

4) 研修使用言語：

英語

(4) 研修の背景・目的

ソマリアは、バレ政権が1991年に崩壊して以来20年以上、内戦による国土の分断と事実上の無政府状態、度重なる自然災害を経験し、経済基盤や社会サービスが疲弊していたが、国際社会の後押しを受け、2012年に連邦政府が樹立された。南部に展開するテロ組織アル・シャバーブや、91年に独立宣言した北部旧英領のソマリランド共和国（首都ハルゲイサ、国際的に未承認、東部地域でプントランドと領土紛争）の影響等が残るものの、連邦政府は国際社会の支援を受けながら自らの手で平和構築・国家建設を進め、2017年には大統領選挙が平和裏に行われ、新政権が誕生した。続いて、2022年5月には「和解と平和の新時代の創出」を公約として掲げた新大統領が就任した。一方で、長引いた紛争により疲弊した地方行政機能や地域社会の再構築が急務となっており、行政が住民のニーズに如何に応え、信頼関係を醸成するかが持続的な平和の維持の観点でも重要となっている。2012年には連邦制に移行したものの、実態は、強い自治権を持つ複数の自治国（州）からなる連合国家であり、各州及び市レベルの地方行政を構築し、機能させていくことが喫緊の課題となっている。

同国では、2018年度に実施された課題別研修「紛争影響国における地域社会再建に係る地方行政能力強化」に参加した行政官が、習得した知識・教訓

を、自国の地方政府関係者に広げる努力を継続しており、更に、2019年には連邦政府、地方州政府高官を招へいし、日本が有するリソースの視察を交えつつ、ソマリアの地方政府の現状と課題について意見交換を行うなどの取組を経て、同国内において構築・運用が進む地方行政制度をより効果的なものにする観点から、復興期における地方行政制度の構築・運用について日本の戦後復興や災害復興等の経験を学ぶ研修について要請がなされた。

本研修では、ソマリアの復興・開発に取り組む市長、州内務・地方自治省、内務連邦省をはじめとする連邦・州政府等の行政官が日本の戦後復興の経験や、住民と行政が協働する取り組みを理解し、同国における地域社会の再建が促進されるのに必要な能力を強化することを目指す。

(5) 案件目標

ソマリアにおいて地域社会の再建を担う地方行政官及中央政府職員の政策・計画立案および実施能力が向上する

(6) 単元目標（アウトプット）

1. 日本の行政制度の変遷や現状、課題について学び、地方行政の在り方を理解する
2. 日本の戦後復興及び災害復興の経験をもとに地方行政の目指す姿を共有し、ソマリアにおける復興及び課題解決のための教訓を習得する
3. 本邦研修で得た知見・経験を通し、ソマリアの各州における地域社会再建に向けた提案が行われる

(7) 研修内容

1) 研修項目

以下について、講義・見学・表敬・視察・討議を組み合わせる。

1. 地方行政概論
2. 戦後復興概論、復興計画概論
3. 震災復興概論
4. 研修への振り返りのまとめ・アクションプランの作成・発表

2) 研修方法

- ア. 講義
- イ. 演習
- ウ. 見学
- エ. レポートの作成・発表

3) 当機構が実施するプログラム

本コースのカリキュラムの構成は下記の項目からなる。

事前課題として、インセプションレポートを作成し、当該国の現状を踏まえた

復興と再建に関する課題・問題点を明確にする。その上で、研修を通じて得た知識・技術を活用し課題・問題点の解決方法を考え、研修の成果物としてアクションプランの作成を行う。また、研修の概要について、コンセプト・カリキュラム・日程等について説明するプログラム・オリエンテーションを行い、研修の最終日には評価会及び閉講式を実施する。

<事前活動>

当該国の復興計画・再建の現状及び所属先（研修員）の課題を整理し、インセプションレポートを作成する。

<来日研修>

1) 当該国の復興計画・再建・開発にかかる現状及び所属先（研修員）の課題を整理する。

2) 研修で習得した知識・技能を踏まえ自国の復興計画・再建・開発に向けたアクションプラン（業務改善提案書）を作成する。

4) 研修方法

全てのプログラムは英語で実施し、通訳が必要な場合は、JICA が別途コースに配置する研修監理員がこれを行う。

1) 講義：

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

2) レポート作成・発表：

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、研修後の問題解決能力を高めるよう努める。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2024年4月8日～2024年12月31日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

ソマリアの復興・開発に取り組む市長、州内務・地方自治省、内務連邦省をはじめとする連邦・州政府等の行政官に対し、研修目標達成のための復興・開発についての日本の事例を紹介し、復興・開発に関連する場所へ視察・見学をする。

最後に、本研修で得た知識を研修員同士で発表する場を提供する。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のものであるので、詳細については変更となる可能性

- があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上